

FRBは物価や新政権の政策を慎重に見極めへ



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① FRBは4会合ぶりに金利据え置き

FRB（米連邦準備制度理事会）は28～29日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で政策金利（誘導目標レンジ4.25～4.5%）の据え置きを決めました。24年9月から12月まで3会合連続で計1%の利下げを実施してきましたが、今回は4会合ぶりに政策金利を据え置いた格好です。今後は時間をかけてインフレ面での進展やトランプ政権が打ち出す政策を見極めていくとみられます。

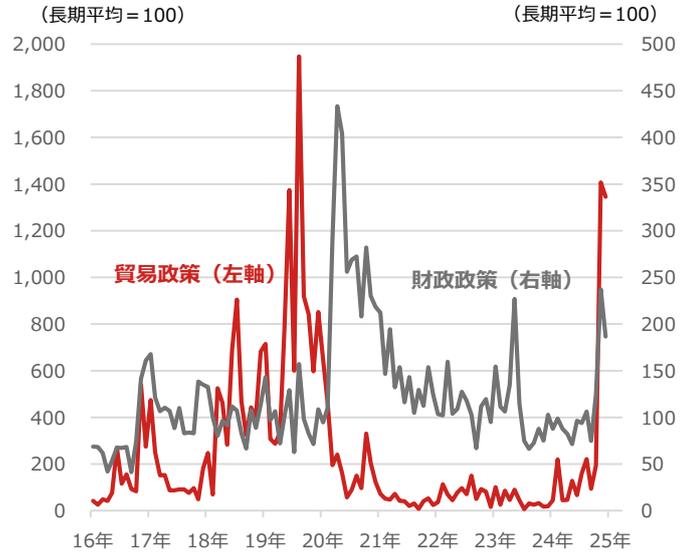
パウエル議長は記者会見で、「経済が堅調なため、金利の調整を急ぐ必要はない」と説明するなど、追加利下げには一段の物価鈍化のデータが必要という前回からの見方は変わっていないと述べました。FRBが重視するPCE（個人消費支出）コア物価指数は24年11月時点で前年同月比2.8%の伸びと高止まりしており、2%の物価目標まで依然距離があることを考えると、追加利下げは当面先となりそうです。

ポイント② 新政権の政策運営が不確実性要因に

パウエル議長は米国の不確実性を高める重大な政策変更として関税、移民、財政政策、規制政策の4つを挙げました。米国の物価を押し上げる要因となり得る貿易政策や財政政策を巡る不確実性が足元で急速に高まっており、トランプ政権の政策運営次第でFRBの追加利下げが困難となる可能性には留意が必要です（右上図）。

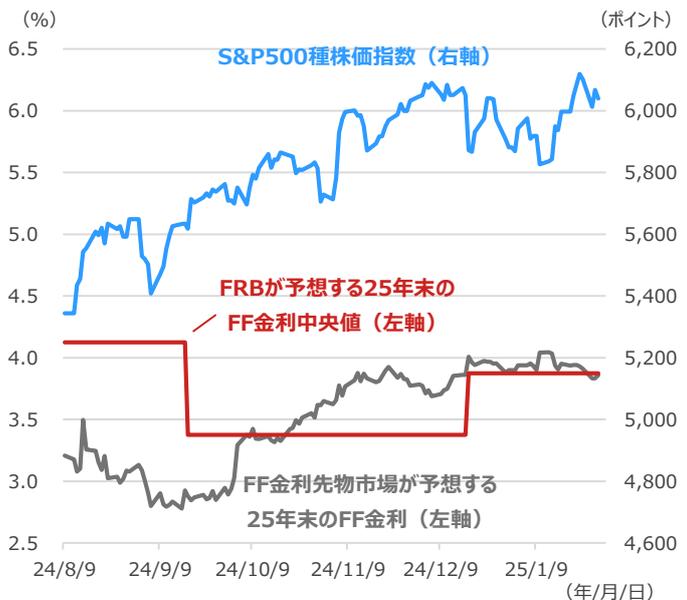
もっとも、FF金利先物市場が予想する25年末のFF金利水準は、FRBが予想する年内2回程度の利下げを織り込んでおり、利下げを巡るFRBと市場の見方は一致しています（右下図）。当面は物価の伸びが鈍化傾向を辿るか、トランプ政権がインフレを加速させるような政策を打ち出さないかなどを見極めていく必要がありそうです。

米国の貿易政策・財政政策の不確実性指数



・不確実性指数は政府の貿易政策や財政政策等に関連する不確実性を測定し、経済や市場への潜在的な影響を評価する指標。主要新聞記事から貿易政策や財政政策等に関して不確実・不確定などのキーワードを含む記事を月単位で収集して算出される指数（出所） Bloombergより野村アセットマネジメント作成

FF（フェデラル・ファンド）金利の25年末時点の予想水準とS&P500種株価指数



・FRBが予想する25年末のFF金利中央値は2024年6月FOMC、同9月FOMC、同12月FOMCで示されたFF金利予想値を用いた（出所） Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。